



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 8 8 9 号 令和 7 年 1 1 月 1 4 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 7 6	介護医療院の開設を許可した件	長寿いきがい課
5 7 7	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した件	企業支援課
5 7 8	都市計画法の規定による工事が完了した件	都市計画課

【選挙管理委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
9 6	地方自治法の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の板野選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の 3 分の 1 の数を告示する件	

【監査委員公表】

番 号	表 題	担当課名
1 0	定期監査の結果公表	

徳島県告示第五百七十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和七年十一月十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

介 護 医 療 院		名 称	桜木病院介護医療院
		所 在 地	美馬市脇町木ノ内三七六三
開 設 者			医療法人桜樹会
サービスの種類	種類	介護医療院	
許可年月日	令和七年十一月四日		

徳島県告示第五百七十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和七年十一月十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
一般社団法人大 学支援機構	徳島市新蔵町二丁 目二四番地	ふるさと起業家支援プロジ ェクトに係る寄附金の収納 事務	令和七年十 月三日	令和七年十 月六日

徳島県告示第五百七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和七年十一月十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市神田瀬町字北大地二九番四及び二四番一の一部	小松島市金磯町九番一〇号	ベイ・サイド有限会社
同 芝生町字東居屋敷一八番三	徳島市沖浜町明治開三四番地	レリープ株式会社
同 江田町字敷地前七四番三	同 八万町新貝一〇三番地の一 カーサ八万Ⅰ一〇三号室	西川 勇也 西川 美紀

徳島県選挙管理委員会告示第九十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の板野選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の三分の一の数は、次のとおりである。

令和七年十一月十四日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

選挙区名	数
板野	二六、九二四人

徳島県監査委員公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年11月14日

徳島県監査委員	鹿山公弘
同	大西康生
同	福山正啓
同	井村保裕
同	平山尚道

1 監査基準

定期監査については、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の対象

令和7年6月2日から令和7年9月2日までの間に、別表に記載の119機関において実施した。

3 監査の着眼点

監査対象事務の執行が法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の実施内容

令和6年度における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理を対象とし、監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取することにより、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の着眼点及び監査の実施内容のとおり監査を行った結果、重要な点において監査基準第15条第2項第1号に定める事項が認められないものについては、次のとおりである。

(1)収入事務において適切でないもの

＜農林水産総合技術支援センター〈経営推進課〉＞

過払いとなった交付金について、返納手続の不備により、十分な措置が講じられていない。今後、適切な債権管理を行う必要がある。

(2)特殊勤務手当の支給で適切でないもの

＜環境指導課＞

特殊勤務手当の支給について、夜間に行われた場合の加算ができていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(3)支出事務で適切でないもの

＜企業局経営企画課＞

長期借入金の返還において、期限を超過したものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜三好病院＞

資金前渡を行ったもので、支払完了後の精算手続が遅延しているものがある。また、立替払により支出しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜海部病院＞

立替払により支出しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(4)契約事務で適切でないもの

＜農林水産総合技術支援センター〈水産研究課〉＞

委託契約において、随意契約によることができる場合に該当しないにもかかわらず、随意契約しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜海部病院＞

賃貸借契約において、契約書に契約締結日が記載されていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜海部病院＞

公募型プロポーザル方式による随意契約において、選定された候補者との契約締結時に見積書を徴していないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜海部病院＞

委託契約等において、予定価格を定めていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(5)工事にに関する事務で適切でないもの

＜東部県土整備局〈徳島庁舎〉＞

工事請負契約において、誤った積算単価により設計書を作成しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(6)港湾施設の使用許可等に係る事務処理で適切でないもの

＜東部県土整備局〈徳島庁舎〉＞

港湾施設の使用許可において、使用期間終了後に許可したものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(7)物品の管理で適切でないもの

＜消防保安課＞

前年度の監査に引き続き、物品出納簿に記載できていない物品がある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

＜教育委員会事務局教育 DX 推進課＞

前年度の監査に引き続き、物品出納簿に記載できていない物品がある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

(8)収入で未収となっているもの

＜東部県税局〈徳島庁舎〉〈吉野川庁舎〉＞

県税及び税外収入について、市町村等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

県税の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	537,997,975円
令和 5 年度決算額	464,065,444円
増 減 額	73,932,531円

税外収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	19,225,694円
令和 5 年度決算額	10,010,552円
増 減 額	9,215,142円

＜労働雇用政策課＞

雑入（徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金償還金）の収入未済について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

雑入（徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金償還金）の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	7,408,557円
令和 5 年度決算額	7,552,557円
増 減 額	△144,000円

＜中央こども女性相談センター＞

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	21,519,176円
令和 5 年度決算額	19,111,925円
増 減 額	2,407,251円

<医療政策課>

返納金（看護師等修学資金返還金）について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

返納金（看護師等修学資金返還金）の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	4,505,000円
令和 5 年度決算額	4,439,000円
増 減 額	66,000円

<障がい者相談支援センター>

心身障害者扶養共済掛金収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

心身障害者扶養共済掛金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	2,635,330円
令和 5 年度決算額	2,957,330円
増 減 額	△322,000円

<東部保健福祉局〈徳島庁舎〉>

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）、母子福祉資金貸付金元利収入、父子福祉資金貸付金元利収入及び寡婦福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

返納金（児童扶養手当返納金）の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	3,987,970円
令和 5 年度決算額	4,192,970円
増 減 額	△205,000円

返納金（生活保護返納金）の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	162,770,975円
令和 5 年度決算額	156,387,106円
増 減 額	6,383,869円

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	109,278,504円
令和 5 年度決算額	119,721,375円
増 減 額	△10,442,871円

父子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	1,347,076円
令和 5 年度決算額	956,021円
増 減 額	391,055円

寡婦福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	8,069,994円
令和 5 年度決算額	10,433,034円
増 減 額	△2,363,040円

<経済産業政策課>

雑入（地域経済循環創造事業交付金に係る返納金）の収入未済について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

雑入（地域経済循環創造事業交付金に係る返納金）の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	4,014,191円
令和 5 年度決算額	4,974,191円
増 減 額	△960,000円

<企業支援課>

中小企業近代化資金貸付金元金収入の収入未済について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

中小企業近代化資金貸付金元金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	1,182,168,583円
令和 5 年度決算額	1,185,777,583円
増 減 額	△3,609,000円

<農林水産政策課>

農業改良資金貸付金元金収入及び林業改善資金貸付金元金収入の収入未済について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

農業改良資金貸付金元金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	13,095,216円
令和 5 年度決算額	13,275,216円
増 減 額	△180,000円

林業改善資金貸付金元金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	4,242,402円
令和 5 年度決算額	4,367,402円
増 減 額	△125,000円

<用地対策課>

特定事業移転促進貸付金元利収入の収入未済について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

特定事業移転促進貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	532,747,428円
令和 5 年度決算額	532,777,428円
増 減 額	△30,000円

<住宅課>

住宅使用料、雑入（家屋明渡等請求に伴う損害金）及び敷金収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

住宅使用料の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	196,993,979円
令和 5 年度決算額	162,885,958円
増 減 額	34,108,021円

雑入(家屋明渡等請求に伴う損害金)の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	24,440,028円
令和 5 年度決算額	24,440,028円
増 減 額	0円

敷金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	1,108,100円
令和 5 年度決算額	1,096,800円
増 減 額	11,300円

＜港湾政策課＞

雑入（不法占用物件撤去費用）について、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

雑入(不法占用物件撤去費用)の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	20,353,535円
令和 5 年度決算額	20,353,535円
増 減 額	0円

＜東部県土整備局〈徳島庁舎〉＞

雑入及び港湾施設使用料について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

雑入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	5,845,800円
令和 5 年度決算額	73,000円
増 減 額	5,772,800円

港湾施設使用料の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	4,053,900円
令和 5 年度決算額	4,025,740円
増 減 額	28,160円

＜教育委員会事務局人権教育課＞

教育委員会奨学金貸付金元金収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

教育委員会奨学金貸付金元金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	278,328,853円
令和 5 年度決算額	281,865,633円
増 減 額	△3,536,780円

＜教育委員会事務局生涯学習課＞

奨学金貸付金元金収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

奨学金貸付金元金収入の収入未済額の状況

令和 6 年度決算額	77,901,820円
令和 5 年度決算額	82,760,126円
増 減 額	△4,858,306円

<中央病院>

医業未収金（診療報酬等個人負担分）について、新たな滞納未収金の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

医業未収金（診療報酬等個人負担分）の状況

令和 6 年度決算額に係る 令和 7 年 5 月末残額	130,933,615円
令和 5 年度決算額に係る 令和 6 年 5 月末残額	130,714,596円
増 減 額	219,019円

<三好病院>

医業未収金（診療報酬等個人負担分）について、新たな滞納未収金の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

医業未収金（診療報酬等個人負担分）の状況

令和 6 年度決算額に係る 令和 7 年 5 月末残額	30,539,216円
令和 5 年度決算額に係る 令和 6 年 5 月末残額	26,114,083円
増 減 額	4,425,133円

<海部病院>

医業未収金（診療報酬等個人負担分）について、新たな滞納未収金の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

医業未収金（診療報酬等個人負担分）の状況

令和 6 年度決算額に係る 令和 7 年 5 月末残額	10,493,087円
令和 5 年度決算額に係る 令和 6 年 5 月末残額	5,619,582円
増 減 額	4,873,505円

別表

監 査 対 象 機 関
知事戦略局 危機管理政策課 防災対策推進課 消防保安課 政策企画課 法制監察課 人事課 職員厚生課 総務事務管理課 財政課 管財課 税務課 市町村課 ※1 地域連携課 情報政策課 統計課 東部県税局＜徳島庁舎＞ 東部県税局＜吉野川庁舎＞ 東部県税局＜自動車税庁舎＞ にぎわい政策課 観光企画課 観光誘客課 万博推進課 スポーツ振興課 文化振興課 文化資源活用課 文化の森振興センター 生活環境政策課 県民ふれあい課 労働雇用政策課 多文化共生・人権課 交通政策課 消費者政策課 安全衛生課 サステナブル社会推進課 環境指導課 環境管理課 こども未来政策課 子育て応援課 こども家庭支援課 男女参画・青少年課 中央こども女性相談センター 保健福祉政策課 地域共生推進課 医療政策課 出羽島診療所 健康寿命推進課

監 査 対 象 機 関

感染症対策課
 薬務課
 長寿いきがい課
 障がい福祉課
 障がい者相談支援センター
 東部保健福祉局＜徳島庁舎＞
 東部保健福祉局＜徳島保健所庁舎＞
 東部保健福祉局＜吉野川保健所庁舎＞
 経済産業政策課
 企業支援課
 産業創生・大学連携課
 工業技術センター
 産業人材課
 農林水産政策課
 みどり戦略推進課
 鳥獣対策・里山振興課
 畜産振興課
 徳島家畜保健衛生所
 林業振興課
 水産振興課
 漁業管理調整課 ※ 2
 農林水産総合技術支援センター＜経営推進課＞
 農林水産総合技術支援センター＜畜産研究課＞
 農林水産総合技術支援センター＜水産研究課＞
 農林水産総合技術支援センター＜研究調整管理課＞ ※ 3
 農山漁村振興課
 生産基盤課
 森林土木・保全課
 東部農林水産局＜徳島庁舎＞
 東部農林水産局＜吉野川庁舎＞
 県土整備政策課
 建設管理課
 用地対策課
 高規格道路課
 道路整備課
 都市計画課
 住宅課
 営繕課
 河川政策課
 河川整備課
 砂防防災課
 水環境整備課 ※ 4
 水環境整備課＜流域下水道事業会計＞
 港湾政策課
 東部県土整備局＜徳島庁舎＞
 東部県土整備局＜吉野川庁舎＞
 出納局会計課
 出納局公共入札検査課

監 査 対 象 機 関

企業局 病院局 ※ 5 中央病院 三好病院 海部病院 議会事務局 教育委員会事務局教育政策課 教育委員会事務局教育 DX 推進課 教育委員会事務局施設整備課 教育委員会事務局教育創生課 教育委員会事務局教職員課 教育委員会事務局福利厚生課 教育委員会事務局義務教育課 教育委員会事務局高校教育課 教育委員会事務局特別支援教育課 教育委員会事務局人権教育課 教育委員会事務局いじめ・不登校対策課 教育委員会事務局体育健康安全課 教育委員会事務局生涯学習課 人事委員会事務局 監査事務局 警察本部 労働委員会事務局 収用委員会事務局
--

- ※ 1 選挙管理委員会事務局を含む。
- ※ 2 徳島海区漁業調整委員会事務局を含む。
- ※ 3 <経営推進課>、<畜産研究課>、<水産研究課>以外の農林水産総合技術支援センターの機関を含む。
- ※ 4 流域下水道事業会計を除く。
- ※ 5 中央病院、三好病院、海部病院を除く。